

対象年度		令和 7年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		健康診査事業						予算事業名		健康診査事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	健康増進法					
				04	01	04	2001	経常経費							
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう						事業の区分		主要事業					
		健康長寿で安心できる暮らしづくり													
		保健予防活動の充実						担当課係等		健康増進課					
事業期間		継続 (昭和60年度～ 年度)													
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
各種がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、30代を対象とした健康診査を行うことにより、がんの早期発見や早期治療を促すとともに、市民の健康増進及び保持を目的とし、医療費の抑制にも結びつける。								健康増進法第19条の2							
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】							
・30歳代を対象とした健康診査 (問診、身体測定、尿検査、血圧測定、血圧検査、腹囲測定)を実施する。(40歳以上の生活保護受給者も対象)								・30歳以上の市民							
・骨粗しょう症検診を実施する。								・20歳以上の女性							
・胸部 (肺がん・結核) 検診を実施する。															
・胃がん検診を実施する。															
・大腸がん検診を実施する。															
・前立腺がん検診を実施する。															
・肝炎ウイルス検査を実施する。															
・子宮頸がん検診を実施する。															
・乳がん検診を実施する。															
・骨粗しょう症検診をする。															
【令和 7年度 事業内容】								【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】			
・30歳代対象の健康診査 (30歳に無料クーポン発行)								・30歳代対象の健康診査 (30歳に無料クーポン発行)				・30歳代対象の健康診査 (30歳に無料クーポン発行)			
・各種がん検診								・各種がん検診				・各種がん検診			
・子宮がん検診でのHPV併用検診								・子宮がん検診でのHPV併用検診				・子宮がん検診でのHPV併用検診			
・肝炎ウイルス検診								・肝炎ウイルス検診				・肝炎ウイルス検診			
・骨粗しょう症検診								・骨粗しょう症検診				・骨粗しょう症検診			
■事業費															
				R05年度		R06年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	1,081	1,209								
	県		支	出	金	2,316	2,110								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	80	60								
	一		般	財	源	36,426	44,862								
歳 入 計 (千 円)				39,903		48,241									
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)				金額 (千 円)	金額 (千 円)									
	07 報償費				18	29									
	10 需用費				499	644									
	11 役務費				2,691	3,129									
	12 委託料				36,695	44,439									
歳 出 計 (千 円) (A)				39,903	48,241										
伸 び 率 (%)					20.89										
備 考	総合計画 50ページ 予算書 113～114ページ														

令和 5年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R05年度	R06年度	R07年度
活動 指標	集団健診実施日数	日	目標	33.00	33.00	33.00
	総合健診及び一般健診において30代健康診査を実施する		実績	28.00	0.00	0.00
	婦人科がん検診実施日数	日	目標	13.00	13.00	13.00
	婦人科検診にて子宮頸がん・乳がん検診を実施する。		実績	12.00	0.00	0.00
成果 指標	健康診査受診者数	人	目標	250.00	250.00	250.00
	総合健診及び一般健診において30代健康診査を受診した人数		実績	162.00	0.00	0.00
	婦人科検診受診者数	人	目標	3,500.00	3,500.00	3,500.00
	婦人科検診にて検診を受けた人数		実績	3,318.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	生活習慣病好発年齢の若年化や若い世代のがん罹患数の増加から、働き世代の健康維持・増進が必須である。健康診査を受けることで、市民一人ひとりが自身の健康状態を把握し、生活習慣の見直しや医療機関受診行動へつなげることができる重要な事業である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市民への受診券発送など、個人情報を取り扱う事業であり、行政にしかできない事業である。また、専門職による継続的な個別フォローについては行政だからこそできることである。
	手段の妥当性	A 妥当である	集団健診は、委託業者と連携して実施しており一般的である。女性の検診については、集団検診のみならず医療機関検診も実施しており、市民が受診機関を選択できるよう環境調整できている。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	健診業務については委託しているが、受診申込者への通知や当日の番号札配布など、健診準備に人員が必要である。また、開催時期や会場によっては、受診者が定員に満たない場合もある。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	対象者全員への受診券送付や、広報誌・HPでの受診勧奨を行っており、事業の周知はできている。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	健診（検診）項目によっては受診率が向上しているものもあるが、全てではない。最初の健診となる30歳を対象に無料クーポンを発行して受診のきっかけとし、継続受診を促していきたい。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	受診券個別発送による周知及び受診勧奨を行っており、事業の認識度は高まっている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
健康診査を受けることで、市民一人ひとりが自身の健康状態を把握し、生活習慣の見直しや医療機関受診行動へつなげることができる重要な事業である。事業の認識度は高まっているが、新規受診者や若い女性の受診者が増えない現状がある。子宮頸がんについては、若い女性に発症しやすく、がん化することで女性の一生を脅かすことになりかねない。今後働き世代や若い女性の受診率を向上させ、疾病の早期発見・早期治療や生活習慣の改善並びに将来的な健康寿命の延伸へとつなげていく必要がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
集団健診日に土日や託児を設け、受診しやすい環境づくりを継続する。また、30歳無料クーポンを発行し、若い世代の受診率向上を目指す。 がん検診においては受診率向上のため婦人科検診医療機関検診の委託先の拡充を目指し、受診体制の充実を図る。また、精密検査受診率向上を図るため、精密検査の必要性について周知、要精密検査者の追跡調査を強化していく。 県実施指針や近隣市町村の動向を把握し、がん検診対象者年齢の見直しや子宮頸がんHPV単独検診の導入等、検討も必要である。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ■拡充（人・モノ・カネ等の拡充） □改善改革しながら継続 □現状のまま継続（改善・改革なし） □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了 □予定どおりの要求 □一部改善の上要求 □今回は見送り □その他の処置	
方向性の具体的内容	市がん罹患率や疾患別死亡数等の状況、茨城県がん検診実施指針等を勘案し、対象年齢の見直しや新規検診の導入を検討する。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） □拡充（人・モノ・カネ等の拡充） □改善改革しながら継続 □現状のまま継続（改善・改革なし） □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了 □予定どおりの要求 □一部改善の上要求 □今回は見送り □その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり	